

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	第4回久喜市総合振興計画審議会
開催年月日	平成23年8月9日(火)
開始・終了時刻	午後1時30分～午後3時00分
開催場所	久喜市役所 大会議室
議長氏名	榎本善司
出席委員(者)氏名	関口富子、高野法子、中西康、布川勇、山田恵理子、早川碩明、金井榮治、齋藤勝、齋藤馨、並木源榮、野川洋、野矢良子、松沼精治、宮内智、山中大吾、榎本善司、柴崎美雄、戸草内登、長島一枝
欠席委員(者)氏名	小川かおる
説明者の職氏名	早野正夫総務部長、増田議一総務部参事、折原哲夫企画政策課長、芝崎智士担当主査
事務局職員職氏名	早野正夫総務部長、増田議一総務部参事、折原哲夫企画政策課長、芝崎智士担当主査、蓮実純夫主事
会議次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 基本構想検討原案について 4. その他 5. 閉会
配布資料	次第、資料1 久喜市総合振興計画基本構想検討原案
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（折原課長）	<p>1. 開会</p> <p>第4回久喜市総合振興計画審議会を始めます。 現在の出席委員は、20名中、19名の出席でございますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。 また、傍聴者は現在ございません。</p>
榎本会長	<p>2. 会長あいさつ</p> <p>今日の会議では、基本構想検討原案につきまして、皆さまから順次、ご意見、ご感想なりを述べていただくということになっておりますので、よろしく申し上げます。 今回の検討原案には、前回の会議の時に、防災に関してもう少しきちんと記載した方が良いという意見を踏まえ、修正してありますので、事務局の説明後、ご意見を頂戴しまして、なお内容の充実したものをつくりあげていきたいと思っております。</p>
議長（榎本会長）	<p>3. 議題 ※久喜市総合振興計画審議会条例第7条の規定により、会長が議長に就任</p> <p>本日の会議録署名委員は、金井委員と斉藤（馨）委員に申し上げます。</p> <p>（1）久喜市総合振興計画基本構想検討原案について</p>
事務局（芝崎担当主査）	<p>（1）久喜市総合振興計画基本構想検討原案について、資料1により説明</p> <p>※事務局説明終了後、久喜市基本構想検討原案に対する意見など各委員から発表</p>
関口委員	<p>治水対策の充実について、平成23年7月1日の夕立ちの際、市民のほとんどは足どめで、水で埋まって、女の人は膝までまくって靴を履かないと足が危ないと言って帰って行くのを目にしました。この治水対策というのを本当に充実させていただきたいと感じました。 高齢者福祉の充実に関しても、非常に高齢者が多くて、私もそれ</p>

高野委員	<p>に携わった仕事をしているもので、毎月の委員会で報告があります。また認知症などいろんなことが入ってきますので、高齢者福祉の充実をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>全体的には、まとまっていると思います。24ページの「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市～人と愛、水と緑、市民主役のまち～」について、この言葉がすごく気に入っています。1市3町が合併したということで、これからいろんな意味で、またこの言葉が創造できる日ができていくんじゃないかなということ、これからの久喜市に対して夢と希望を持って、私自身も何かの形で地域で役立つことをしていきたいと感じました。</p>
中西委員	<p>27ページの土地の利用構想図は、現在の実態も含めて将来まだ拡大傾向という構想図になるわけですね。</p>
事務局（芝崎担当主査）	<p>土地利用構想図につきましては、新市基本計画における図になっています。</p> <p>現在、都市計画課において都市計画マスタープランを作成しております、そちらと整合性を図っていく段階で、変更になる可能性があります。</p>
中西委員	<p>今回の東日本大震災。そこでこの久喜市、特に南栗橋地区。全国的に報道をされた液状化現象の問題、久喜市として、特にこの南栗橋をもちろん含んでのことですが、住宅、それから土地、これらの価値、評価、こういうものがかなり下落するのかなと思うのですが、今後に及ぼす影響や損失というのは市として算出しているのでしょうか。</p>
事務局（増田参事）	<p>市として、その土地の価格について係わるとしますと、固定資産税の評価というのが1つございます。それ以外については、市で価格について調査や損失等という係わり方はしておりませんが、この固定資産税の評価につきましては、土地、家屋いろいろですが、3年に1度評価替えをして、その評価結果に基づいて固定資産税を課税させていただきますので、評価に係わると言いますと、税金の評価という形になります。</p>
布川委員	<p>震災を経ての考えを踏まえて、皆さん、そういう意識で基本計画を始められたということは、非常にいいことだと思います。</p> <p>もう一つ、土地利用の方向性について、各ゾーンの区分けなんです、今回の資料の検討原案に出されたものについては、今、都市計画マスタープラン作成中ということではありますが、できるだけ早目にお願ひしたい。3.11以降、どうあるべきかというのを、総合振興計画審議会の中で踏まえていく最大の課題になると思っています。</p>
山田委員	<p>3点ございます。「田園風景」と「田園景観」の文言を意識的に区別して使われているのか。26ページ、28ページ、35ページ</p>

	<p>あたり、保全という言葉が「田園風景の保全」と「田園景観の保全」と、ここもその文言を意識的に区別して使われているのか、それとも統一した方がよいのか。</p> <p>2点目、「安全で調和のとれた住みよい快適なまち」と、29ページ、40ページ、41ページに書かれているんですが、どのようなことの調和なのでしょう。</p> <p>3点目、快適なまちの中の40ページの③、公園の緑化と自然環境の保全ということで、緑化の推進について書かれているんですが、ぜひ推進はしていただきたいんですが、今後の具体的な内容に踏み込んだとき、作った方がいいが、安全に使えない場所があると困りますので、推進と、さらに整備まで踏み込んだ内容を考えていただけたらと思っております。</p>
事務局（折原課長）	<p>「田園風景」と「田園景観」という2つの言葉については、整理をして次回までにお示しします。</p> <p>29ページ、どのような調和ということすけども、ハード整備という部分ですので、自然環境と調和ということで、調和という言葉をご使用しております。</p> <p>40ページの緑地の管理につきまして、今回基本構想については、全体的な入り口の部分の記述ですので、この後の基本計画の部分で具体的にその辺の管理の部分についても記述されていくと思いますので、またそのときにご議論いただきたいと考えております。</p>
早川委員	<p>基本構想検討原案につきましては、合併時の新市基本計画とか、3.11の震災後のこと、それから、前回の審議結果等を踏まえたものとなっていると思いますので、検討原案でよろしいのではないかと考えております。</p>
金井委員	<p>今回出たのは基本構想ということで、まだまだもとの1市3町のそれぞれの基本構想が、この中にただ寄せ集めのものが入っている、そういうことで、今回の構想等についてはよくできた方じゃないかなと考えています。なお、私どもは農業委員会、農業関係ですので、久喜市の土地の利用の方向性というものに、これをもっと大なたを振っていかねばならないのかなと思います。</p>
齋藤（馨）委員	<p>私は、専門分野で考えた場合に、38ページですね。総花的にいろんな分野に平均的に格好よくまとめられているんですが、この先どのくらい細かいとこまでやるかということをご期待するわけです。</p> <p>文化、教育、スポーツ分野のところですが、高齢化が進む中で、今後、生涯学習が非常に重要視されていくと思っています。具体的になりますが、39ページ、学習の成果を発表する機会を充実し、と文言がありますが、この点が市全体で不足しているのが事実なので、忘れずに具体的な方向に向かってほしいとお願いします。</p>
並木委員	<p>私は、農業関係でございますので、ちょっと考えてほしいのは、土地利用を考えれば税金が入って、財政が豊かになるのは事実ですが、現行計画を変える際にはよく考えないといけない。公園を</p>

	<p>つくる際には、砂場の公園より、治水対策のできる親水公園に。埼玉県は平地が多いので、ゲリラ豪雨があればすぐ浸水。床下浸水は当たり前のごとく出てくる。今は3年に一度ぐらいの床下浸水の規模。これは、田園風景の開発を簡単に考えた土地利用によるもの。防災より経済の方が先という感じがします。基本構想を実行していく段階で、注視していく必要がある、そんな気がいたします。</p>
野川委員	<p>今後、細かなことを随時申し上げて、意見を出し合いながらいい方向に持っていくというのが必要なんじゃないでしょうか。今はこれでいいと。</p>
野矢委員	<p>第2章で総合振興計画の前提ということで、一番最初に「社会経済環境等の変化」があります。それが、やはり一番重視しなければならない。3.11の問題があり、今後、国や地方の厳しい経済状況になってくるのは当たり前なことと考えていけば、防災の取り組み、教育の取り組み、全ての取り組みについて変化していくと思うし、変えていかなければいけないと思っています。</p>
松沼委員	<p>今、廃棄物処理の充実とありますけど、ごみ問題、ものすごく住民も処理方法で困っておりますので、この辺は横の連絡が大事だと思います。</p> <p>治水の充実については、早急に論議をしたいと思っています。300ミリ、400ミリの雨が降れば、この辺も利根川も危なくなるという統計もありますので、施策としての細かい計画をもっと積み上げる必要があると思っています。</p> <p>総合振興計画と自治基本条例。それと、今我々の総合振興計画審議会、これの整合性について教えていただければありがたいと思います。</p>
事務局（増田 参事）	<p>自治基本条例につきましては、市の憲法と言われておりまして、条例として、定めるということでございます。</p> <p>総合振興計画は計画でございますので、それぞれ条例と計画という形で違いますが、同じ歩調により、これからの市政運営を進めていくものと思っています。</p>
事務局（部長）	<p>総合振興計画の関係につきましては、これは市の行政の指針として定めたものでございますけども、自治基本条例の関係につきましては、市の行政を進めていく上にあたっての基本的なルール、考え方を、条例という形でまとめることとございます。どちらも市民参加によって策定されているという点では同じですが、そのような違いがあります。</p>
宮内委員	<p>合併後の久喜市の展望については、本当に皆さんの話の中からも、私たちの日常の中からも関心が高く、皆さんの意識も特に、3.11以降、いろいろなものの見方が、皆さんが大分真剣になって変わってきたなというのが実際なんですけど、総論については、これからの産業とか経済、いろいろと工夫してどんどん土台にして推</p>

	<p>し進めていけたらと思います。</p> <p>もう一つは、少子化なのでやはり子供が少ない。貴重な子供たちの人材で、あるときは青少年の健全育成は、やはりその中でもひとくくりでなくて、力を入れて具体的にもさらに推進していただきたいと思います。</p>
山中委員	<p>基本構想なので大枠はこれでいいと思います。この後の基本計画で、5年ごとに前期、後期という形で見直す形になっていますが、その見直し機関というのはだれが見直すのかというのを教えていただきたい。</p>
事務局（増田 参事）	<p>次回のこちらの審議会では、基本計画の原案等を示したいと考えております。前期の基本計画が平成25年から29年度の計画となっております。</p> <p>その後の後期基本計画につきましては、その後の5年でございますが、その1年、2年前から、前期基本計画を踏まえて後期をさらに充実させ、見直しをする予定です。</p>
山中委員	<p>時代の流れは早いですから、しっかりと検証していただいて、その時代、時代に合ったものを作成していただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
柴崎委員	<p>1つ目、久喜市の埼玉県における位置は、埼玉県東北部ということで、全体に統一されているか。</p> <p>2つ目、基本条例の理念に基づいてやっていくと、窮屈な部分が出てこないか。もっといいものを追求するためには、この基本理念が邪魔をしないか。</p> <p>3つ目、市民のライフスタイル、生活様式、営みというものの指針になるようなものを、久喜市として示してほしい。</p> <p>4つ目、市民意識調査では、高齢者福祉の充実という点が36.3%にもなる。これに振り回されないでほしい。人口推計では、平成34年には、高齢者人口の割合が31.0%になるが、健康な高齢者に働いてもらい、社会参加をする点を入れてほしい。</p> <p>5つ目、治水対策について、遊水池をつくらなければいけないと思う。その遊水池にどういう有効活動を考えているのか。</p> <p>財政の問題について、健全財政の運営はうたっているが、財源の確保は、全然うたわれていない。財源を確保しなければどうにもならない。その財源確保にだれがどう汗をかいて動くのかということ、入れてもらわないと困る。</p>
事務局（増田 参事）	<p>久喜市の位置について、埼玉県の中央が東松山市と言われておりますので、そこから方位的に見ますと、東からやや北側に位置していますので、埼玉県の東北部という表記にしました。</p> <p>2点目、自治基本条例については、市民参加など基本的なルールを定めるもので、10年後の久喜市の姿などを計画して総合振興計画ということなので、その基本条例が邪魔をするということはない</p>

	<p>と考えています。</p> <p>3点目、市民のライフスタイルについては、当然市の総合的な基本となる計画なので、市民の皆さまに見ていただき、久喜市がより皆さんが住みたいまちとなるような計画、そうなっていけばよろしいかなと思っています。</p> <p>4点目、高齢者福祉の充実の件について、おっしゃるとおりでございます。いつまでもお元気で社会参加をしていただけるような高齢者の方が増えていけばというふうに考えています。</p> <p>5点目、治水対策についての有効活用。例えば調整池とか、遊水池とか、開発の基準で必要なところもありますが、有効活用という視点からすると、それぞれその場所に合った有効活用が図れればと思います。</p> <p>最後の健全財政の運営について、財源の確保の関係。就労地の確保ですとか、行政改革といったことで、歳入を増やすことと併せて歳出の方も適正な行政改革を進めて効果的に運営できるよう、効率化を進めていくと44ページで表記をしておりますが、具体的な確保、対策等につきましては、基本計画の中で反映していきたいと考えています。</p>
戸草内委員	<p>震災等々でいろいろお話が出ていますが、いろいろな困った物事が、今の放射性物質の問題とか、産業、経済というような面で大変な物事になっているのではないかなと思っています。こういう対策を何とか早目に考えていただいた方がいいと思っています。</p> <p>もう一つは、スポーツ関係で、オーストラリアの子供たちがいつも旧鷲宮に来ていますが、オーストラリアでは、放射性物質の問題で東京より北はだめということで、今年は琵琶湖の長浜市にきました。交流している旧鷲宮の子供たちを連れて行って、いろいろなお話を聞いてますが、やはり放射性物質の問題が非常に取り上げられていて、今後の問題となるかと思います。5年、10年はもう遅いと思いますので、できるだけ早くそういう対処をできるような物事を考えてほしいと思います。</p>
長島委員	<p>13ページの居住地域の生活環境について、1市3町の格差がやっぱりあるのかなと。例えば、市内循環バスにしても栗橋にはないので。不便だということは、挙げればきりがないので、何とかもうちょっと同じぐらいの水準になっていけたらと。合併して期待が大きかったものですから。これから取り組む必要があるのかなと感じております。3.11以降の記載があったことは、素早い対応で良かったと思います。</p>
齋藤（勝）副会長	<p>私は今、鷲宮の商工会長をしておりますけれども、商工会も合併しようという話が出ていますが、具体的なことを言うとストップして、全然今は進んでおりません。ただ、一般的な市民の感情からしますと、新市に対する期待があります。ですから、これから前期基本計画と後期と、10年の基本構想を立てる際、十分議論は尽くさなければいけません。何か目立ってできるもの、計画が決まったものはいち早く実施して、久喜市が変わったと思ってもらえること</p>

<p>議長（榎本会長）</p>	<p>が大切だと思います。</p> <p>それから、慎重を期していくらいい案があっても、時期を逸すると評価されないこともあると思いますので、その辺の知恵を出していきたいというふうに思います。</p> <p>この「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」。これを協議して原案を考えたのが、合併のときのまちづくり懇話会の皆さんなんですね。最初は、個性輝くがなかったんです。久喜市は、やはり個性がなくては、理想がなくてはという意見で、それが採用された経過があります。</p> <p>もう一つ、5、6年前に白岡に住む若い男性と話したことがあるのですが、彼は、初等教育は白岡がいいということを知って住んだということでした。なるほど、これも一つの個性だなと。</p> <p>では、久喜としては何が個性になるだろうか。久喜町は、昔は農産物の集散地だったそうです。また、鉄道、東北線を敷くとき、よその市町村では、敷くことも反対で、我々の先祖が久喜に誘致したという話も聞いております。それで農産物集散地として発展して、東北道ができて、圏央道ができて、物流の拠点になると言われております。</p> <p>もし活性化するまちにするのであれば、物流の拠点、そういった点を伸ばしたり、共働きの夫婦が住みやすいまちとなるように、安心して生めて、育てられて、小さい子を預かってくれる、そういった特色を出せると良いですね。また、農工商のバランスがとれることも考えたいですね。</p> <p>それから、新久喜市は本多静六博士がおられたところ。その思想を叶えるような緑の公園というのもまた良い姿だと思います。</p>
<p>布川委員</p>	<p>私が言った3. 11以降の取り組み方で、当初の振興計画から、5年後の検証のときに、おそらく想定されるであろうことを、既に取り上げて進められたらいかかなというのが第一印象で受けました。ただ5年を待ってるのではなくて、取り込めるものは早くから取り込んでいくという形でお願いしたいですね。個性輝くというキーワード。その辺がやりがいがあっても難しいところになるのかなと思いました。</p>
<p>並木委員</p>	<p>この久喜市合併からちょっと気になることがあるんです。地域社会の活動をないがしろにしてるところが目立つ印象を受ける。埼玉県で昭和60年から美しい村づくり事業が始まったんです。地域のことは、地域の住民がランドデザインを作る。それを踏まえたハード事業を行政が行うことでやってきた。ハード事業が終わったところでソフト事業として地元で公開する。地域資産を地域の住民が保全培養していく。これが、埼玉県で初めてやった事業。そのとき本当に地域住民が参加することが、高齢者社会の一番幸せなことにつながる点だと思う。</p> <p>合併してから、そういう地域社会の維持管理、培養の仕事、失礼ながら、崩壊というか破棄してしまった実態があるんです。行政がやればいいと。地方政治家の役目だったんだね。地域住民がしてい</p>

<p>柴崎委員</p> <p>議長（榎本会長）</p> <p>事務局（折原課長）</p> <p>齋藤（勝）副会長</p>	<p>た活動まで排除してしまった。</p> <p>今、もう一度強い地域社会の復活を今考えてるところがあります。やっぱり、その辺が高齢者社会の福祉に繋がるんじゃないかと。先ほど柴崎委員さんから出たような、高齢者が頑張ろうよ、地域社会が頑張ろうよって。そういう形のもが出てきそうな気がするんですけど。これからの方向でそういうことも含めて考えていったらいかがでしょうか。</p> <p>行政が立てた計画通りに、私の人生経験でいうと進んだためしはないと思う。ただ、本当に合併してスタートしたんだから、今度はこの計画に沿って実現をしてもらいたい。可能にってもらいたい。そういう計画であってほしいなと思います。</p> <p>それでは、長時間にわたりましたが、皆さん、ご協力ありがとうございました。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>4. その他</p> <p>次回の第5回審議会の開催ですが、平成23年11月15日、火曜日13時30分から、久喜市大会議室で予定をしています。</p> <p>5. 閉会</p> <p>今日は皆さん長時間にわたっての審議ありがとうございました。会議を終了させていただきます。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成23年9月6日</p> <p>金 井 榮 治</p> <p>齋 藤 馨</p>	